

第5号議案

定款改正について

改正(案)	現 行	改正理由
<p>定款</p> <p>第1章 総 則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル 株式会社春恒社内に置く。</p>	<p>定款</p> <p>第1章 総 則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区飯田橋三丁目11番15号 6階 株式会社クバプロ内に置く。</p>	<p>学会委託事務局業務を株式会社春恒社に変更したため。</p>